

《 転出の手続きについて 》

双葉小学校

お子さまの転出（転校）の手続きは、以下のとおりになりますのでよろしくお願いいたします。
不明な点がありましたら、ご遠慮なく学校までお問い合わせください。

Tel 0479-22-0955

転居が決まったら…

銚子市役所 市民課へ行き、住民票の異動手続きをします。

（市外転出であれば、市民課にて転出証明書を受け取り）
銚子市教育委員会（学校教育課 Tel 24-8197）へ行き、転出の旨を伝えます。

市外転出の場合
転居先の市町村で住民票の異動（転入・住民登録）手続きをして、
同市町村教育委員会で、転入手続きを行います。

本校でお渡しする転出書類を持って、教育委員会の指定した学校へいきます。

本校でお渡しする転出書類は次のとおりです。

※転校する日までに、担任をとおしてお渡しします。

- ① 在学証明書
- ② 教科用図書給与証明書

◎ 教科書について

現在使用している教科書と、新しい学校で使用する教科書が同じ場合は、新たに教科書の支給はありません。新しい学校での使用教科書がわかるまでは、大切に保管してください。また、教科書が違って、新しい学校より無償で支給されますので家庭での購入の必要はありません。

新しい学校でも
元気でお過ごしください

